

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020（案）に対する市民意見の概要及び市の考え方

	意見の概要	意見に対する市の考え方
第2章「“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の考え方」関連		
1	<p>基本理念と「4つの方向性」は基本的に正しいと考える。特に、地域福祉を創ってゆく「担い手」について、基本理念で「自主・自発的意思をもった市民」と特記されている点は大きな進歩と感じる。書かれているとおり、「フォーマルサービスの安定的供給」という観点は不可欠であり、同時に、「フォーマル・インフォーマルの両サービスを効果的に支援に結び付け」ることも重要。問題はそのための方策である。</p> <p>「様々な市民が、フォーマル・インフォーマルを問わず能動的に参画し」とあり、「市民は担い手として参加するだけでなく、主役となって課題解決の意思決定に参画できる環境（ローカルガバナンス）づくりが求められています」とある（「4つの方向性」②）。しかし、職業として福祉に関わる人以外で、地域福祉に能動的に参画するというのは現実的にはなかなか困難である。そのため環境づくりというのも、理念的にはまったく正しいと思うが、具体策としてはなかなか簡単ではない。</p> <p>市民の能動的参画を促進するには、何らかの組織化が必要である。経済・雇用・暮らしの様々な面が厳しくなる時世で、業務を超えて積極的・能動的に地域の福祉に関わるには、収入以上の何らかの「意味づけ」が与えられない限りなかなか難しく、その「意味」が、伝統的には地域社会であり、近年では市民参加型のNPOが提供する「活動理念」や「仲間」であろう。NPOはNPO法人に限らない。ボランティアなグループまで含めて、また分野も狭義の福祉分野にとらわれず、教育や環境、人権、災害など隣接分野まで含めて、市民が自発的に地域課題に取り組む活動全般を、福祉行政としてもっともっと応援し育てていくべきではないだろうか。ソーシャルキャピタルと</p>	<p>職業として関わる人以外の方の地域福祉への能動的参画の促進は非常に困難な課題であり、狭義の福祉分野にとらわれず、市民が自発的に地域課題に取り組む活動全般を、支援していく必要性は認識しております。</p> <p>本計画は、高齢者・障がい者・子どもなどの福祉分野をはじめ、住宅・教育など地域における施策を総合的に推進するものであり、地域課題に取り組む様々な活動を推進するものです。行政内部の関係局と連携して取り組んでまいります。</p>

	<p>いうなら、これ以上のソーシャルキャピタルはない。</p>	
<p>第3章「“ともに取り組む” 具体的方策」 関連</p>		
2	<p>震災後 21 年目を迎え、震災関連ボランティアの高齢化が顕著となっており、第3章2. (1)「市民が参画できる仕組みづくり」に基づき、震災後に立ち上がったボランティア活動の継続を図るため、神戸市内にボランティア団体の共有事務スペースを確保していただきたい。</p> <p>市内には、児童の減少や小学校の統廃合により空き教室が出ており、長引く不況で商店街に長らく空き店舗になっているスペースも存在する。市よりそのスペースを提供していただき、複数のボランティア団体が共同して使用する事務スペースを確保していただけるよう要望する。共同使用により、家賃、プリンター、電話等にかかる費用を軽減することができる。さらに、ボランティアの拠点を創ることにより、市民や学生にボランティア団体を紹介し、活動を再編・連携・継承すること（第3章2. (2)②「若い世代等に向けた地域とのつながりづくり」に相当）も見込まれる。</p> <p>この神戸市民の貴重な経験を絶やさぬよう、まずは拠点を確保し、次世代への引き継ぎを図ってもらえるよう切に願います。</p>	<p>具体的な施策として、現在、生涯学習支援センター（旧吾妻小学校）の一部を中間支援NPOに提供し、市民活動の支援拠点として活用していただいています。また、各区社会福祉協議会のボランティアセンターでボランティアの方々を支援する様々な事業を行っています。さらに、平成 28 年度に神戸市内の大学生等と社会的課題に取り組んでいるNPOとの交流や相談ができる場所（交流スペース）の設置し、市内のNPO活動やソーシャルビジネスの活性化を図ることとしています。</p> <p>一方、市内にある空き教室や空き店舗といった地域資源の有効活用の視点は重要なお指摘であり、</p> <p>第3章3. (1)「地域を支える多職種・他団体とのネットワークづくり」の項目の中に「ハード・ソフトの両面で地域の資源が広がるような支援を行っていきます。」を追記いたします。</p> <p>また、本計画においては震災時の市民のつながり・支え合いによる克服の経験や新たな市民活動の根拠は神戸の強みだと考えており、これまでの神戸の市民活動を次世代につなげる必要性については十分に認識しております。若い世代の参加を広げるため、第3章(2)「②若い世代等に向けた地域とのつながりづくり」や「⑤学校を拠点とした地域交流」といった方策を掲げており、これらの取組みを進めてまいります。</p>
3	<p>第3章2. (3) ①「ボランティア・NPO団体等への支援」について、タイトルに「支援」という言葉だけではなく「協働」も入れて「支援と協働の促進」とした方が、これからの地域福祉を進めていく上でも、現実的かつ効果的ではないか。</p>	<p>第3章2. (3)「市民の活動が定着する方策」では、①でボランティア等の団体への支援について、②でボランティアに取り組む個人の活動の促進について記載しています。ご指摘にとおり①の団体に対する記述に関しては、支援だけでなく協働を進める視点も込める必要があることから、タイトルに「協働の促進」を追記いたします。</p>
4	<p>第3章2. (3) ①「ボランティア・NPO団体等への支援」について、これからの市民福祉を考</p>	<p>第3章4. (1)「誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり」の中で、コミュニティビジネスや生</p>

	<p>える時、主体的に活動する市民をどのようにして増やしていくかということが重要になるので、ここにも「協働をどのように促進していくか」についての文が必要ではないか。</p>	<p>活支援サービスの関連でNPO等との協働による取組みについて記載しています。また、行政とNPOの協働にあたっては、行政職員のNPOに対する理解も不可欠であることから、第3章2.(3)①「ボランティア・NPO団体等への支援」の項目に「NPO等と行政との協働を進めるために、協働の意義や事例周知など庁内研修を充実していきます。」と追記いたします。</p>
5	<p>階層や圏域を越えて活動する住民に対応するためには、階層や圏域の推進主体をつなぎ、問題を必要な推進主体へ振り分けたり、推進主体が連携して問題を解決したりするのを手助けしたり、といった各推進主体間やエリア間を調整するハブ機能が必要だが、それを社会福祉協議会がやることになっている。</p> <p>しかし、社協だけでは無理なのではないか。このようなハブ機能は、階層や圏域を超えて活動しているNPO等が主体となり、社協が支援・補完する、つまり、社協と地域に根ざした推進主体とが協働して取り組むのが、一番現実的で無理のないかたちではないだろうか。</p> <p>点(各事業主体)が安定した経営基盤が持てるように支援し、点がたくさんできるように環境を整備し、点がそれぞれ自主的につながりあえる場を提供し、点と点の網目を細かくしていくことが、社会福祉協議会や行政に求められることなのではないだろうか。</p> <p>点の連携が重要である。インターネットをイメージすると、ポータルサイトの役目とインフラの整備こそが社会福祉協議会がすることなのではないか。</p>	<p>第3章3.(1)「新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築」の中で、社会福祉協議会は、民生委員を始めとした地域の地縁組織と関係が深く、また、住民、専門機関・団体、区内の社会福祉法人や事業者などを結び、活動・事業を広げる役割を担っており、これまでも区レベルの福祉課題の集約に努め、地域に密着した事業展開を実施してきたことから、社会福祉協議会がネットワーク構築の中核的役割を果たせるよう引き続き支援等を行うとともに、多様な主体が連携する仕組み作りを進めていくとしています。これは社会福祉協議会以外の主体によるネットワークの構築を否定するものではありません。むしろ社会福祉協議会の役割は、地域住民や、地域に根ざした団体(NPO)などが中心となって、支え合うまちをつくることであることから、第3章3.(1)②「地域を支える多職種・多団体とのネットワークづくり」において「ネットワークを構築することに加え、ふれあいのまちづくり協議会など地域団体と専門機関、あるいは専門機関同士が自ら課題解決を図ることができるような支援も行ってまいります。」と記載しているところに「NPOや社会福祉法人など多様な主体が自ら調整役となってネットワークを構築することができるような支援も行っていきます。」を追記いたします。</p>
6	<p>住民参加型の福祉NPO(制度外の助け合い事業などを住民主体で実施する団体)は、住民主体であり、組織的・持続的なサービス提供も行い、またフォーマルサービスも同時に実施している団体も少なくなく、非常に重要な位置を占めると</p>	<p>本計画は市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる中、少しでも多くの市民に参加・参画していただきたい観点から、高齢者、若い世代といった「一人一人の市民」にいかに関与してもらうかの視点での記述があります。</p>

	<p>考える。第3章-10以下を読むと、まだ「一人一人の市民」の参画度をどう高めるかという視点で書かれているように感じるが、これらの団体においては既に十分高い参画度があり、専門性もある。「一人一人の市民」の参画度と考えると、情報提供とか学習、研修といった話になりがちだが、既に高い参画を実現している場がいくつもあるのだから、これらの存在をどう広げるかという観点があつていいのではないか。</p>	<p>一方、既に地域福祉に対し高い参画度のある人・団体を広げていくことも重要であり、第3章(3)「①ボランティア・NPO団体等への支援」において、「NPO等が提供している良質なサービスがより広がるように、また市民が受けたいと思うサービスをより増やせるように、NPO等と協働による取組みを進めます。」と記載しています。</p>
7	<p>第3章-16にある2.(3)①「ボランティア・NPO団体等への支援」についての「支援」の内容としては、情報提供や表彰、評価イベント以外にも、もっと支援の方策はある。NPOといっても多様なのであまねく支援する必要はないが、例えば、「市民参加を高める工夫への支援」「情報発信への支援」「寄付集めへの支援」「マネジメント力強化への支援」「公共性の高い活動への助成」など。</p>	<p>ご指摘のとおり、ボランティア・NPO団体への支援が限定されているような記述になっていることから、これからの取組みのなかで「長期間ボランティア活動をされている人の取組みを評価するイベントの充実など、活動が継続できる支援を行っていきます。」と修正いたします。</p>
8	<p>「協働による取組み」は、それ自体が大きな支援にもなる。むしろ行政や地域とNPOの協働はもっとも進めるべき点の一つである。その意味では、この節のタイトル自体を「支援」ではなく「支援と協働」とした方がよいように思う。</p>	<p>第3章2.(3)「市民の活動が定着する方策」では、①でボランティア等の団体への支援について、②でボランティアに取組む個人の活動の促進について記載しています。ご指摘にとおり①の団体に対する記述に関しては、支援だけでなく協働を進める視点も込める必要があることから、タイトルに「協働の促進」を追記いたします。</p>
9	<p>NPO等（任意団体を含む）については、行政側の理解がまだまだ遅れていると感じる。理屈では対等なパートナーと言われることが多いが、現実の職員の肌感覚ではまだまだ遠い存在であり、下位に見ていることも多いのが現実。文書でよく書かれているNPO等の必要性・重要性を直に感じてもらうことが不可欠であり、そのための研修や人事交流、事業上での協働をよりいっそう、意識的に進めるべきである。</p>	<p>行政とNPOの協働にあたっては、行政職員のNPOに対する理解も不可欠であることから、第3章(3)①「ボランティア・NPO団体等への支援」の項目に「NPO等と行政との協働を進めるために、協働の意義や事例周知など庁内研修を充実していきます。」と追記いたします。</p>
10	<p>第3章3.の「プラットフォーム構築」だが、これは計画に盛り込むべきではないかも知れないが、実際のプラットフォーム具体化にあたっては、</p>	<p>第3章3.(1)「新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築」に記載の地域福祉課題を解決するための新たな仕組みや取組みについて協議</p>

	地域の有力なNPOの参画は積極的に進めて行くべきと考える。	する場（プラットフォーム）にはNPOや社会福祉法人など多様な主体の参画が想定されています。
第5章「計画の進行管理と評価」関連		
11	<p>今後の市民福祉には当事者的な価値観と主体性を持った市民の参画が重要であると考えます。</p> <p>神戸では阪神淡路大震災で様々なNPOが立ち上がり、重要な役割を果たしてきたが、20年を経過し、新しい世代に交代していく時期に入っている。培った地域とのつながり、労働の場としての存在意義を継続させ、活動を続けるためにも、福祉分野に携わるNPOとどのように協働するのか触れてほしい。そのため、第5章に具体的な数値目標を入れていただきたい。</p> <p>また、地域福祉ネットワーク、民生委員、ふれあいのまちづくり協議会は招集しやすいと思うが、地域の課題の変化を捉えるNPOの基準が明確ではないと思われる。あわせて、福祉は医療とも密接に絡んでくるので計画の進行管理に地域の医療関係者（特に在宅医療に従事する医療関係者）の意見も必要ではないだろうか。</p>	<p>本計画は、高齢者・障がい者・子どもなどの各分野における重点施策を総合的に推進する計画であるとともに、市民・事業者・行政の協働と参画により、ともに築く地域福祉の推進のための計画です。なお、地域の状況は様々であり、実情に応じて進めていく必要があることをふまえ、施策の具体化・進め方、計画の評価・検証、新たな協働の取組み方策の企画・立案にあたっては市民福祉調査委員会に小委員会を設け、市民・事業者・行政がともに、検証・評価～企画・立案に参加することにより、過程の「見える化」を図っていくこととしています。また、「市民福祉」に関する基本的な市民の行動や意識を把握することを目的として行われる「神戸市 市民福祉に関する行動・意識調査」を、計画の実効性を把握し、更なる方策の必要性を検討する上で重要な指標と捉え、調査項目における今後の結果を、市民の視点から見た地域福祉政策に対するひとつの評価指標とし、向上を目指すこととしています。</p> <p>なお、小委員会で行われた計画の進行管理等は、医療・看護・介護の関係者も含んで構成されている市民福祉調査委員会に報告され、そこでの意見も十分ふまえることとなります。</p> <p>また、行政内部の関係局と連携し、NPOとの協働の事例などの把握に努めていきたいと考えています。</p>
12	各項目において、より具体的、詳細に詰めていくべき点が多々あるので、第5章「計画の進行管理と評価」には、進捗のチェックの具体的なスケジュールなども書き込むべきだと考える。	同上